
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.115 2018/5/29

1 「<事業者向け>食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン第2版」について

消費者庁は、標記ガイドラインをホームページに掲載した。第1版から第2版への変更のポイントは、次のとおりです。

- 利用者（食品関連事業者）の視点に立った構成に変更
- イラストや図表を用いて、わかりやすく詳細に説明
- 問合せ頻度が高いものを含め、第1版に記載がなかった内容を追加

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/